

第 8 号の 2 様式（第 1 0 条の 2 関係）

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

令和6年8月15日

個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	子ども・子育て支援ファイル(保育所等入所に関する業務)	
行 政 機 関 等 の 名 称	東京都板橋区長	
個人情報ファイルが 利用に供される事務を つかさどる組織の名称	子ども家庭部 保育サービス課 担当 入園相談係 電話番号(3579)2452	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 利 用 目 的	東京都板橋区立保育所条例等に基づき、保育所等入所希望者の保育が必要な状況・保育所等入所申込児童及び入所児童の状況を確認及び適正な入所決定を行うために利用し保有している。また、適正な保育料の算定・徴収・滞納整理事務を行うために利用し、保有している。	
記 録 項 目	1 氏名 2 住所 3 生年月日 4 性別 5 電話番号 6 国籍 7 続柄 8 親族関係 9 婚歴 10 区民となる・なった日 11 死亡 12 転出 13 長期不在 14 職業・勤務先 15 職歴 16 学歴 17 通勤・通学 18 医療施設利用状況 19 収入 20 納税額等状況 21 保育料等状況 22 収納状況 23 滞納状況 24 口座登録状況 25 公的扶助 26 保険・年金等状況 27 公的保険給付 28 罹災状況 29 健康状態 30 障がいの有無 31 出産 32 家庭状況 33 居住状況 34 相談・苦情・要望等の内容 35 保育の実施状況 36 保育所等申請状況 37 家庭福祉員利用状況 38 家庭福祉員申請状況 39 教育・保育認定状況 40 静脈認証データ 41 施設等利用給付認定状況 42 こどもコード 43 宛名番号 44 認定証番号 45 指数 46 病歴	

記 録 範 囲	保育所等入所希望者・入所者・病児病後児保育事業利用者	
記録情報の収集方法	収集の相手方：保育所等入所希望者・入所者・病児病後児保育事業利用者 収集の手段：郵送、窓口	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む（上記記録項目の番号 29、30、46） ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ あり（経常的提供先 区教育委員会 ） ☐ なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	東京都板橋区総務部区政情報課	
	〒173-8501 東京都板橋区板橋 2－6 6－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐ あり（他の法令の規定 ） ☒ なし	
個人情報報告ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理 ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができする期間		
備考	業務の名称	保育所等入所に関する業務
	ファイルに記録される本人の数	約 8, 0 0 0 人
	その他	